

# 平成30年度 第4回 江別市男女共同参画審議会 議事録

日 時：平成30年11月7日（水） 18時35分～19時10分

場 所：野幌公民館 研修室5号

出席委員：10名

小内純子（会長）、赤川和子、五十嵐拓也、伊藤留美子、塩山慎一、  
高橋さおり、堤健太郎、西脇文子、野田公一、林博行

欠席委員：2名

高橋安雄（副会長）、内海信雄

事務局：5名

高橋生活環境部長、湯藤生活環境部次長、  
松井市民生活課市民協働担当参事、橋本市民生活課市民協働担当主査、  
大西市民生活課市民協働担当主任

傍聴者：1名

次 第： 1 開会

2 議事

（1）江別市男女共同参画基本計画の中間見直し（案）について

3 その他

4 閉会

<p>小内会長</p>	<p>ただいまより、平成30年度第4回江別市男女共同参画審議会を開会いたします。</p> <p>それでは、議事の(1)江別市男女共同参画基本計画の中間見直し(案)について、協議します。</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>資料1江別市男女共同参画基本計画(平成26年度～35年度)中間見直し版(案)について、ご説明いたします。本日本配りした資料をご覧ください。</p> <p>前回審議会でもいただきましたご意見と、先日開催しました、市の男女共同参画推進本部会議、こちらは、男女共同参画に係る施策の総合的かつ効果的な推進を目的とした市の会議ですが、これらの結果を踏まえまして、中間見直し案を変更いたしました。前回審議会からの変更箇所につきましては、下線を引いてあります。</p> <p>また、前回お示ししていなかった、図や関連計画につきましても掲載いたしました。図につきましては、基本的には、現行の計画のものを最新の数値に更新しております。主な関連計画につきましては、現計画では基本方針4から7までのみ記載しておりましたが、記載していない基本方針1から3までは関連する計画がないように見えることから、見直し案では、すべての基本方針に関連する主な計画を主な関連計画と記載しておりますので、ご確認をお願いいたします。</p> <p>ここでは、主に、本文の変更箇所、図の変更または追加したものについてご説明いたします。</p> <p>1ページをご覧ください。</p> <p>第1章基本的な考え方について、上から2行目のタイトルですが、前回の資料では、1計画見直しの趣旨としておりましたが、本文には、計画策定の経緯も記載しているため、計画策定と見直しの趣旨に修正しております。</p> <p>また、本文下から4行目、女性活躍推進法に規定されている市町村推進計画について、文言整理をしております。</p> <p>次に、2ページをご覧ください。</p> <p>3行目、同じく、女性活躍推進法の市町村推進計画についてですが、この江別市男女共同参画基本計画において、市町村推進計画に位置付けた部分を女性活躍推進計画と名付けているため、カッコ書きで、女性活躍推進計画という文言を加えました。</p> <p>その下のイメージ図について、前回の資料では、男女共同参画基本法、江別市男女共同参画を推進するための条例の下に女性活躍推進法を平行に記載しておりましたが、男女共同参画基本法と女性活躍推進法が同時期に始まったように見えることから、後から制定された女性活躍推進法を下に移動しております。</p> <p>また、図の真ん中あたり、2重線で囲った、江別市男女共同参画基本計画とその右側にある関連計画の間に両方向の矢印があるのですが、そこに連携という言葉を入れ、この計画は、江別市の男女共同参画を総合的に推進する計画であると</p>

いうことを表現しております。

次に、3ページをご覧ください。

第2章計画の内容の基本方針1について、現状と課題の本文6行目、ページと図の番号を入れております。このように、本文で図の説明をしている箇所につきましては、基本方針2以降も同様に番号を入れております。

次に、4ページをご覧ください。

図2の男女の平等感について、これまでは、家庭生活、職場、学校教育の場、地域社会、それぞれにおける全体の数値を掲載しておりましたが、今回は、全体、男性、女性の数値を掲載しております。次の図3は、男女共同参画の考え方の必要性について、示しております。こちらは、今回新しく追加した図となっております。図2と図3につきましては、後ほど、改めて説明いたします。

次に、7ページをご覧ください。

基本方針2の現状と課題、下から6行目、また、から始まる段落についてですが、前回の審議会で小内会長から、施策を進めていく本体がきちんと男女共同参画を進めていかないとなかなか全市的に広がらないため、現計画の最後2行、こうした状況を踏まえ、引き続き長期的な視野に立った人材育成や仕事と家庭の両立ができる環境の整備など、女性職員の活躍を推進するための取組が必要です、はそのまま残すべきではないか、とのご意見をいただきまして、見直し後の計画にも記載しております。こうした状況を踏まえ、という言葉につきましては、最後の文に移動させております。

前回お示した案では、職員の現状を説明した後、江別市議会における女性議員の割合を記載しておりましたが、女性議員の割合は選挙の結果であり、行政が計画の中で選挙結果について述べるものではないと考え、外すことにしたいと考えております。

なお、今年5月に制定・施行された、政治分野における男女共同参画の推進に関する法律におきましても、候補者の数をできる限り均等となることを目指すものであり、結果である議員の数の均衡までは謳われておりません。

現状と課題の下から2行ですが、市職員も含めた市全体に対して行うこととして記載しております。

次に、13ページをご覧ください。

主な取組の1つ目の・(黒丸)について、前回の審議会において、伊藤委員から、セクシュアル・ハラスメント等の防止に向けてという表現の等が分かりにくいとのご指摘をいただきました。

また、堤委員から、パワー・ハラスメントの防止についても、この男女共同参画基本計画で進めていくのか、というご指摘もいただきました。

いただいたご指摘を基に、市で再度検討した結果、これまでのセクシュアル・ハラスメントと、国において、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法の改正の動きがあったことから、妊娠、出産、育児、介護に関するハラスメントを優先的に取り組むこととし、計画では、セクシュアル・ハラスメントや妊娠・出産・育児・介護を理由とするハラスメントの防止に向けた広報・啓発、という表現にし

ております。

次に、2つ目の・(黒丸)について、五十嵐委員から、事業所内保育所の助成という、具体的なものは外さなくてもいいのではないかとのご指摘をいただきました。

この助成はまだ継続しているため、中間見直し案にも記載することとし、また、小内会長から、介護の方も何か具体的なものがあるといいとのご指摘もいただいておりますことから、前回お示した、仕事と介護・育児の両立支援の助成のうち、介護に関するメニューを具体的に記載しております。

次に、14ページをご覧ください。

基本方針4の主な取組の3つ目ですが、前回の審議会でお示した案について、小内会長から、どちらかという子育て支援の話になっていて、介護の部分も付け加えた方がバランスがいいのではないかとのご指摘をいただきました。そこで、子育てや介護について男女共同参画を進めていくということが明確になるよう、表現を改めております。

次に、16ページをご覧ください。

基本方針5の主な取組の2つ目ですが、小内会長と堤委員から、子どもの目の前で家族に暴力を振るうことは児童虐待にあたるという表現に改めたことはいいが、それが、関係機関の連携強化に努めることの原因になるのかという、ご指摘をいただきましたので、原因と今後の取組がつながるよう表現を改めております。

次に、17ページをご覧ください。

基本方針6の現状と課題についてですが、本文の8行目から9行目、性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)につける※9の位置を、堤委員にご指摘いただいたとおり、修正しております。

次に、19ページをご覧ください。

本文の1行目から2行目につきまして、現行の計画の文は、日本語の表現が適切ではなかったため、記載のとおり改めております。

図10につきましては、避難所の生活について取ったアンケートの男女別の結果で、課題などが分かりやすいため、現計画のものを引き続き使用しております。

次に、22ページをご覧ください。

第3章重点項目の考え方の2つ目の重点項目、働く女性のための環境整備のうち、主な取組について、前回の資料の1つ目の・(黒丸)を2つに分けております。

2つ目の・(黒丸)について、前回の資料では、結婚・出産しても働き続けられるよう、企業に対して、仕事と介護・育児の両立支援等の助成など、国の制度を周知します、としておりましたが、前回の審議会でも、基本方針3を審議した際、仕事と介護・育児の両立支援の助成という表現について、具体的なものがあつた方がいいとのご意見をいただきました。また、前回の審議会においても議論がありましたが、介護による離職も考えられるため、介護についての記載も加えた形で表現を改めております。

	<p>2 数値目標についてですが、男女共同参画推進本部会議で協議した結果、男女別の数値目標を計画には掲げないこととしたいと考えております。</p> <p>理由としましては、計画策定当初は、男女合わせた全体の数値で目標を設定しておりましたので、この設定を変えることで計画における考え方が変わってしまうということ、また、男女共同参画、男女平等であるのに、男女で異なる目標値を設定することはいかがかということ、また、1つの項目につき3つの目標を掲げることで、3つすべてをクリアしなければならない、例えば全体と女性が達成されて、高い目標設定である男性だけが達成されなかった場合、どのように評価するかが難しいこと、が挙げられます。</p> <p>しかしながら、現状の数値を男女別という視点で分析していくこと、男女で意識に差があるということ念頭に施策を進めていくことは大切であると考え、現状値の男女別の数値につきましては、基本方針1の中に掲載しております。</p> <p>先ほど説明を飛ばしておりました、4ページと5ページをお開きください。</p> <p>図2男女の平等感について、現行の計画では、家庭生活、職場、学校教育の場、地域社会のそれぞれについて、男女合わせた全体の現状値を掲載しておりました。現在の計画書は4ページとなります。今回の中間見直し版では、これらの項目について、全体、男性、女性の現状値を掲載しております。なお、掲載する順番につきましては、1つ目を地域社会、2つ目を家庭生活、3つ目を職場と、数値目標と同じ順番に改めました。また、4つ目には、数値目標には設定していませんが、本文で述べている、子どもの頃からの男女平等意識の重要性に関連する資料として、学校教育の場について掲載しております。</p> <p>図3男女共同参画の考え方の必要性については、今回の中間見直し版で新設したもので、数値目標の4つ目に該当するものです。こちらにつきましても、全体、男性、女性の現状値を掲載しております。</p> <p>資料1の説明は、以上です。</p>
小内会長	<p>それでは、今全体の説明を事務局からしていただきましたけれども、質疑は章ごとに区切って確認していきたいと思えます。</p>
	<p>まず、1ページ、2ページの第1章基本的な考え方について、いかがでしょうか。</p>
	<p>大きな変更は、前回の資料の2ページの図の下の方に女性活躍推進法とあって、前回は並行していましたが、同時に進んでいるように見えるので、修正をしています。この点、いかがでしょうか。何かございますでしょうか。</p>
各委員	<p>(なし)</p>
小内会長	<p>よろしいでしょうか。そんなに大きな変更はないので、また何か思いついたら、全体の確認のところをお願いいたします。</p>
	<p>次に、第2章計画の内容、基本方針1から7までについて、何かご意見がありましたら、お願いします。ページは、3ページから20ページまでです。いかが</p>

	<p>でしょうか。前回の意見を踏まえて、事務局の修正が入っています。</p>
各委員	<p>(なし)</p>
小内会長	<p>ございませんか。きちんと、議論を踏まえて修正しています。よろしいですか。</p>
各委員	<p>(了)</p>
小内会長	<p>それでは次に、第3章重点項目の考え方の修正点について何かありますでしょうか。21、22ページです。大きな変更点としては、数値目標は男女別を踏まえることを前提にして、目標値としては統一してこのような形にしたいということです。この点について、いかがでしょうか。男性も女性もこだわらないということです。</p> <p>目標値も先ほどご説明していただいたように、全体目標を目標として出して、4ページ、5ページにあるような男女差に気を付けて施策を進めていくということで、よろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>(了)</p>
小内会長	<p>特にないようでしたら、全体を通じて、何か確認等がありますでしょうか。</p>
五十嵐委員	<p>意見ということではないですけれども、素朴な疑問で、今お話のあった中で、市職員の方の女性の割合は記載します、ただ市議会の方は選挙の結果なので、列記すべきではない。それは当然理解できるので、そこに意見を言うつもりはないのですが、例えば、今回の資料の8ページ図4と図5、審議会等の女性登用状況及び江別市職員の状況、審議会についても、選挙ではないけれども、応募があつて、選考という過程を取っていると思います。かつ市職員も、応募があつて、選考という過程を経て、年によって違うとは思いますが、何人か採用されていると思います。その時に、応募者の中から女性は何%採用するのか、男性は何%採用するのか、気を付けないといけないと思います。例えば、女性が30人、男性が100人応募がありました、今回江別市で30人職員を採用しますといったときに、女性が30名採用されるという可能性は否定できない、男性が30名採用されるという可能性も否定できないとなると、ここに入れてほしいというわけではないのですけれども、少し情報として入れておきたいのが、例えば、職員の方が、男女別でどれだけ募集があつて、どれだけ採用になっているのか。そして、7ページの下から4行目、引き続き長期的な視野に立った人材育成や仕事と家庭の両立ができる環境の整備など、女性職員の活躍を推進するための取組が必要です、となっているので、市職員の場合、平成30年度であれば、約590名になっていますが、例えば、30年度に男性は何名採用して、女性は何名採用しました、その後、例えば5年後、10年後に、男性はその年に採用した方は何名残ってい</p>

事務局	<p>るのか、女性は何名が引き続き職員として仕事をされているか。女性の方が圧倒的に残っていると言ってしまうのが悪いのでしょうかけれども、残っている方が少なければ、女性職員の活躍を推進する取り組みが必要です、という話になってくると思います。家庭と仕事の両立ができていないと考えられるから、女性職員の方が引き続き働いている方が少ないということが話に出てくると思います。これを入れてほしいとかそういうことではないので、全然急ぎませんが、情報としていただければと思います。</p> <p>あと、審議会等の女性の登用状況ですが、こちらも職指定の方もいると思います。極論ですけれども、全部職指定としているところが全員女性になってしまったり、男性になってしまったら、女性の登用割合がぐんと上がったり下がったりすると思うので、その部分も含めて、男性はどれだけの応募があって、どれだけ登用されたか、女性はどれだけの応募があって、どれだけ登用されたという情報をいただければ、もう少し深く、次の時に還元できるのかなという気はします。</p> <p>まず、市の職員についてですけれども、お話にありました、採用時、応募、例えば、男女の人数や比率、あるいは、その5年経過後の人数、比率等について、こういった形でお示しできるか、確認をさせていただきたいと思いますが、もし公表できるということになれば、例えば、前回の審議会でもご確認いただきました、毎年発行しております前年度の推進状況の中に盛り込むことはできるかどうか確認させていただきたいと思っております。</p> <p>それから、審議会につきましては、確かにお話しいただいたように、職指定、つまり充て職で委員になっていただいている方は多数おります。市といたしましては、例えば団体からの推薦等をいただくということも多いので、その際には、具体的に何名という指示、お願いはできないのですけれども、こういった男女の比率に配慮した形で、推薦をいただければと、所管する部署に委員の改選の都度連絡をしております。そのようにそれぞれの審議会の委員の選任にあっております。</p> <p>それから、審議会の委員、この審議会委員もそうですけれども、市民の方から公募させていただくということももちろんございます。今、市の方では、例えば公募枠が無かった審議会も、可能であれば市民公募の枠を増やしていただきたいということで、これまで以上に積極的に働きかけておまして、例えば、社会福祉審議会では、9月にこれまで公募枠がゼロだったところに公募枠を増やしました。可能性になりますが、例えば公募枠を2名増やして、そこに男性女性1人ずつ入った場合、結果として女性の登用にもつながる可能性があるということもあり、市民公募枠の拡大、ひいては女性の委員登用に向けて取り組んでいるといった状況もございます。この取り組みについては、今後も継続してまいりたいと思っております。</p> <p>以上でございます。</p>
小内会長	他の方、よろしいでしょうか。

各委員	(了)
小内会長	今のところについて、私からも、これは希望として聞いていただければいいのですけれども、江別市では平成11年からこの男女共同参画の取組が始まっていて、その間、私は最初から関わっているのですが、あまりにも市役所の女性職員の比率や役職の比率が上がってこないというのは、やはり人材育成、仕組みがあまり機能していないのかなと思っています。女性の職員の育成や働きやすい職場、これは男性にとっても働きやすい職場になると思うので、そのあたりはそろそろ見直して、仕組みをきちんともう一回再検討してほしいという希望です。これは計画なので、具体的なことはあまり書けないと思うのですけれども。 他の方はどうでしょうか。全体を通して何かありますでしょうか。
各委員	(なし)
小内会長	それでは、今後の進め方について、事務局から説明願います。
事務局	今後の進め方についてですけども、後日、パブリックコメントを実施する予定でおります。結果につきましては、年明けに開催を予定しております、第5回目の審議会にてご報告させていただきたいと思っております。 以上でございます。
小内会長	今回は大きな修正がなかったなので、このままパブリックコメントに進むということです。何か今後の進め方について、ご意見がありますでしょうか。
各委員	(なし)
小内会長	それでは、本日の議事はこれで終了します。
事務局	次に、3その他について、委員の方から何かございませんでしょうか。
各委員	(なし)
小内会長	事務局の方から何かございませんでしょうか。
事務局	(なし)
小内会長	それでは、平成30年度第4回男女共同参画審議会を閉会します。大変お疲れさまでした。どうもありがとうございました。